

奈良県告示第四十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和五年五月十六日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		旧	新	
訪問看護ステ ーションツ ーライフ	橿原市菖蒲町四 丁目五〇六一	(名称) 訪問看護ステ ーションツ ー・ラ イフ	(名称) 訪問看護ステ ーションハ ートイ ージ ン グ	令和五年三月 一日